

平成29年度事業計画

◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡
 - (1) 会則、規則、規程の一部改正並びに制定
 - (2) 「玻璃速報」の発行
 - (3) 法務局、裁判所等との協議会の実施

2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調
 - (1) 業務部長会の充実
 - (2) 会員への連絡方法の効率化

3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡
協調

4. 法務局が行う法令違反調査への協力

5. 各種委員会の運営
 - (1) 登録調査委員会
 - (2) その他必要に応じて紛議調停委員会等

6. 司法書士会館移転の準備

◎企画部

1. 法教育活動の促進

- (1) 「相続・遺言」出張講座の実施
- (2) 高校・専門学校での「法律教室」の開催
実施は青年会への委託を検討。

2. 成年後見制度の促進

- (1) リーガル・サポート長崎支部との連携・支援
11月に研修会の開催。
- (2) 成年後見制度の普及促進
「司法書士の日」に合わせ、8月5日にリーガルサポートとの合同相談会を開催予定。

3. 人権意識の啓発、人権擁護の推進

- (1) 生活困窮者救済への取り組み
「社会保障利用手続同行支援事業」の実施を検討。
- (2) 自死対策委員会の運営
研修会等の開催、関係団体への会員派遣。

4. 司法過疎対策事業の推進

- (1) 小値賀町への司法書士派遣
小値賀町との協定書更新（29年度は更新済み）。
- (2) 新規過疎対策事業の企画・検討
相談会の企画・開催、事業承継について検討。

5. 空き家問題に関する事業の企画・検討

- (1) 各市町村との連携
協定書の締結。本年度6月に佐世保市と協定書締結の予定。
- (2) 情報の発信
研修会の開催、会員への情報提供。
- (3) 空家等対策委員会の開催

6. 長崎県司法書士会調停センターの開設準備

調停実施者養成研修会への会員派遣等

◎広報部

1. 会報「ギヤマン」

紙媒体にて発行

発行月：9月、3月

2. ホームページ及び会員専用サイトの維持管理

ホームページ管理委員会の運営

3. ポスター作成・掲示

制度広報ポスターの作成及び配布

実施候補事業：司法書士の日及び相続登記はお済みですか月間

配 布 先：会員・長崎県内の自治体（掲示依頼も含む）

無料掲示板への貼付

4. 有料広報

各種メディアを用いた広報

媒 体：新聞・TV・ラジオ

広報対象：相続登記月間・後見相談等・商業登記・空き家対策

5. 無料広報

市町報への掲載依頼

自治体との共催事業による制度広報

◎研修部

1. 全体研修

回	開催日	場 所	テーマ	講 師
1	29.7.8 (土)	長崎建設 総合会館	1. 中国人を当事者とする登記や相 続事例 2. 家族信託	1. 大和田 亮 氏 (福島県会・渉外司法 書士協会副会長) 2. 柳橋 儀博 氏 (福岡県会)
2	29.10 頃	未定	未定	未定
3	29.12.2 (土)	長崎建設 総合会館	第32回日司連中央研修会 簡裁民事訴訟代理権行使と本人訴訟 支援のあり方(仮)	※配信研修
4	30.1 頃	未定	未定	未定
5	30.3 頃	未定	未定	未定

※ 日司連からの配信研修含め、年5回(20単位分)実施。

※ テーマ: 信託、登記、簡裁代理、倫理、消費者問題、民法改正等

2. 配信研修の開催

上記全体研修を希望する離島支部に配信(第3回除く)

3. 年次制研修の開催

日司連から示される登録後3年、満8年及び以後5年を加えた年数に達した会
員を対象(平成29年11月頃(土)開催予定)

4. 新人研修(青年会との共催)

5. 支部研修への講師派遣

6. 研修委員会の開催

7. 会議出席

◎相談事業部

1. 日本司法支援センター長崎地方事務所（法テラス長崎）への対応継続
副所長、窓口専門職員、法律扶助審査委員、研修委員の派遣
2. 総合相談センターの運営継続
3. 相続登記推進月間への対応
4. 各種相談会への相談員派遣等
 - (1) 司法過疎地域での相談会
年2回開催予定
 - (2) 南島原市市民相談会
 - (3) 「全国一斉 法務局休日相談所」への相談員派遣
 - (4) 各事業部及び各種団体等による合同相談会
5. 各種委員会の運営
 - (1) 消費者問題対策委員会
消費者問題研究会等への要員派遣
 - (2) 法テラス業務委員会
6. 研修会実施
年1回開催予定
7. 長崎県主催 多重債務者相談強化キャンペーンへの協力
相談会開催又は学校へ講師派遣
8. 長崎市主催 暴力追放「命を守る」長崎市民集会への参加
9. その他
 - (1) 全国一斉司法書士法律扶助推進月間
 - (2) 「法の日」法律相談
 - (3) 熊本地震電話相談（九州ブロック震災支援 各県司法書士会担当）
長崎県は、毎週木曜日（16：00～19：00）を隔週で担当する。